

第25回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

【事業報告】

企業集団の現況

主要な営業所

使用人の状況

主要な借入先の状況

会社の現況

会社役員の状況

社外役員に関する事項

会計監査人の状況

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

【計算書類】

株主資本等変動計算書

個別注記表

第25期（2024年4月1日から2025年3月31日）

リスクモンスター株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。

企業集団の現況

主要な営業所（2025年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区日本橋2-16-5 RMGビル
大 阪 支 社	大阪府大阪市中央区本町2-6-8 センバ・セントラルビル4階
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルヂング11階
九 州 営 業 所	福岡県福岡市博多区博多駅前4-4-15 博多駅前H44ビル4階

(2) 子会社

名 称	所 在 地
リスモン・ビジネス・ポータル株式会社	東京都中央区日本橋2-16-5 RMGビル
リスモン・マッスル・データ株式会社	東京都中央区日本橋2-16-5 RMGビル
日本アウトソース株式会社	東京都品川区西五反田7-24-5 ONEST西五反田スクエア7階
株式会社シップス	東京本社 東京都新宿区西新宿3-8-5 新栄ビル5階・6階 関西支社 大阪府大阪市中央区本町2-6-8 センバ・セントラルビル2階
利墨（上海）商務 信息咨询有限公司	中国上海市長寧区延安西路2201号 上海国際貿易中心266室

使用人の状況（2025年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
与信管理サービス	109名	5名減
ビジネスポータルサイト (グループウェアサービス等)	15	3名増
教育関連	12	4名増
BPOサービス	43	4名減
その他	20	1名減
計	199	3名減

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は含まれておりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
122名	1名減	38.8歳	8.0年

(注) 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者は含まれておりません。

主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	145,900千円
株式会社三井住友銀行	116,700千円
株式会社りそな銀行	87,500千円

会社の現況

会社役員の状態

社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役堀龍児氏は、早稲田大学の名誉教授であり、TMI総合法律事務所顧問、TMIベンチャーズ株式会社代表取締役、阪和興業株式会社の社外取締役であります。これらの重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

取締役鈴木龍介氏は、当社が主に登記関連業務を委託している司法書士法人鈴木事務所の代表社員であり、当社より委任報酬を受けておりますが、その報酬は少額であります。また、同氏は日本司法書士会連合会の副会長であります。これらの重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2024年6月25日開催の第24回定時株主総会において取締役役に就任した由利孝氏は、同年3月31日までテクマトリックス株式会社の代表取締役であり、同年6月28日まで同社の取締役でありました。同社との間では、当社が同社に対し主にシステム面における委託を行っており、同社は当社の与信管理サービスを利用してありますが、同社との取引高は相対的に少額であり、同社との取引条件は他社との取引条件と同等であります。また、同氏はTY Insight株式会社の代表取締役、レーザーテック株式会社及びアイビーシー株式会社の社外取締役であります。これらの重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

監査等委員である取締役奥村正太郎氏は、ヤンマーホールディングス株式会社の社外監査役であります。重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

監査等委員である取締役田邊愛氏は、当社が契約相談業務を委託している弁護士法人堂島法律事務所のパートナーであり、当社より委託報酬を受けておりますが、その報酬は少額であります。また、同氏はインクグロー株式会社及びU b i e 株式会社の社外監査役、株式会社シンカの社外取締役であります。これらの重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	堀 龍 児	当事業年度開催の取締役会のすべてに出席しました。社外取締役としての独立した立場で、企業経営に関する豊富な経験及び大学教授としての知見に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督する役割を果たしております。事業会社の経営に関与した経験を有し、また、法律の専門家として大学教授の経験も有することから、取締役会の多様性を確保するとともに、これらの経験と幅広い見識をもって、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜助言・提言を行っております。
取 締 役	鈴 木 龍 介	当事業年度開催の取締役会のすべてに出席しました。社外取締役としての独立した立場で、司法書士法人の代表社員としての企業法務全般における幅広い知識・経験等に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督する役割を果たしております。司法書士としての専門的見地をもって、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜助言・提言を行っております。また、経営会議等重要な会議に出席し、業務執行等について監査・監督を行っております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	由 利 孝	2024年6月25日開催の第24回定時株主総会において取締役に就任以来、当事業年度開催の取締役会のすべてに出席しました。社外取締役としての独立した立場で、豊富な業務経験及び企業経営に関与した経験に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督する役割を果たしております。事業会社の経営者としての豊富な経験と見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜助言・提言を行っております。また、経営会議等重要な会議に出席し、業務執行等について監査・監督を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	太 田 敏 晶	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会のすべてに出席している他、常勤監査等委員として経営会議等重要な会議に出席しました。社外取締役としての独立した立場で、豊富な業務経験及び企業経営に関与した経験に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督する役割を果たしております。事業会社の経営者としての長年の豊富な経験と見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、適宜必要な発言を行っております。また、内部監査部門と密に連携し、部門ごとにヒアリングを実施するなど業務執行等について監査・監督を行っております。コンプライアンス委員会の委員長として、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。
取 締 役 (監査等委員)	奥 村 正 太 郎	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会のすべてに出席しました。社外取締役としての独立した立場で、豊富な業務経験、企業経営に関与した経験及び他社における社外監査役の経験に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督する役割を果たしております。事業会社の経営者としての長年の豊富な経験と見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、適宜必要な発言を行っております。また、経営会議等重要な会議に出席し、業務執行等について監査・監督を行っております。コンプライアンス委員会の委員として、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。
取 締 役 (監査等委員)	田 邊 愛 (現姓：小川)	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会のすべてに出席しました。社外取締役としての独立した立場で、弁護士として企業法務をはじめとする法律相談等多数の案件対応、関東財務局証券検査官及び内閣府事務官（証券取引等監視委員会事務局検査官）としての行政機関での実務経験に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督する役割を果たしております。弁護士及び行政機関における実務経験に基づき社外取締役として中立かつ客観的観点と女性の活躍という観点から、適宜必要な発言を行っております。また、経営会議等重要な会議に出席し、業務執行等について監査・監督を行っております。

会計監査人の状況

(1) 名称 八重洲監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針
監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任」に関しては、以下の基本方針で臨み、最終的には監査等委員会の決議をもって決定するものとします。

1. 解任

①会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合

②会社法、公認会計士法の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの重大な処分を受けた場合

2. 不再任

会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等、当社が別途定める「評価基準」に達しない場合

なお、会計監査人が「評価基準」を達成している場合においても、同一会計監査人での長期間の監査の継続は不芳と判断した場合は、「任期満了」に伴い、会計監査人の新たな選任を行うことができるものとする。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,188,168	819,841	3,356,658	△155,710	5,208,958
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△110,364		△110,364
親会社株主に帰属する 当期純損失			△49,599		△49,599
自己株式の処分		△6,198		59,148	52,950
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	△6,198	△159,963	59,148	△107,013
当連結会計年度末残高	1,188,168	813,643	3,196,694	△96,562	5,101,944

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	711,928	24,556	736,485	286	76,582	6,022,311
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△110,364
親会社株主に帰属する 当期純損失						△49,599
自己株式の処分						52,950
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	45,308	△1,916	43,391	5,307	18,178	66,878
当連結会計年度変動額合計	45,308	△1,916	43,391	5,307	18,178	△40,135
当連結会計年度末残高	757,236	22,639	779,876	5,593	94,760	5,982,175

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数	5社
ロ. 主要な連結子会社の名称	リスモン・マッスル・データ株式会社 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社 日本アウトソース株式会社 株式会社シップス 利墨（上海）商務信息咨询有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち利墨（上海）商務信息咨询有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、耐用年数を社内における利用可能期間（1～5年）としており、コンテンツ資産については、耐用年数を3年または5年としております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結子会社の一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。

サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～10年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 追加情報

(訴訟事件等について)

当社は、株式会社東京商工リサーチ（以下「東京商工リサーチ」）との業務提携解消後、東京商工リサーチから訴訟を提起され、第一審判決において損害金として12億3,636万2,280円の支払いを命じられました。これに対し、2024年9月5日付で当社は控訴を提起し、一方、東京商工リサーチからも附帯控訴を提起されておりました。

東京高等裁判所から両当事者に対する和解勧告があり、2025年3月11日付で、民事調停法第17条に基づき、調停に代わる決定がなされました。同決定に対しては当事者双方から異議申立てがなされなかったため、2025年3月26日に同決定が確定し、裁判上の和解と同一の効力が発生しました。

東京高等裁判所からの民事調停法第17条による調停に代わる決定を受けて、早期解決のために解決金として、東京商工リサーチに1億円を支払うこと等により、本件に関する紛争の一切を終局的に解決することとしました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 474,456千円

(2) コミットメントライン契約

当社は、機動的な運転資金調達手段を確保することを目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額 1,200,000千円

借入未実行残高 233,400千円

差引額 966,600千円

4. 連結損益計算書に関する注記

当社が株式会社東京商工リサーチから訴訟を提起された件について、裁判所からの民事調停法第17条による調停に代わる決定を受けたことによる解決金及び弁護士費用等124,382千円を特別損失（訴訟関連損失）として計上しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	7,636,922	—	—	7,636,922

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	279,268	—	106,000	173,268

(注) 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少100,000株及び新株予約権の行使による減少6,000株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日取締役会	普通株式	110,364	15.0	2024年3月31日	2024年6月11日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	111,954	15.0	2025年3月31日	2025年6月9日

- ③ 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 363,100株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは必要な資金の大部分を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は短期的な銀行預金や安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託、投資事業組合への出資等であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び発行会社の財政状態の悪化により実質価額が下落するリスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。このうち外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されておりますが、取引金額は僅少であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

会員ビジネスである当社と一部の連結子会社は、会員の入会手続き時に入会審査を行い、信用状況を確認の上、入会の可否を判断しております。加えて、定期的に信用状況のモニタリングを行い、営業債権の回収リスクを把握しております。また、営業債権は小口分散化されており、信用リスクに伴う経営リスクは低くなっております。

その他の連結子会社は、営業債権である売掛金及びその他債権について、社内与信管理ルールに基づき、取引開始時における与信調査、定期的な信用状況と債権回収状況の継続的なモニタリングによって財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,217,732	1,217,732	—
資産計	1,217,732	1,217,732	—

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金及び短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	80,717

3. 投資事業組外出資金は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度における投資事業組外出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、88,693千円であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,103,760	—	—	1,103,760
その他	—	113,972	—	113,972
資産計	1,103,760	113,972	—	1,217,732

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。非上場投資信託は市場における取引価格が存在しないことから、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記
該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				計	その他 (注)	合計
	法人会員向けビジネス			BPO サービス			
	与信管理 サービス	ビジネスポ ータルサイ ト(グル ープウェアサ ービス等)	教育関連				
ASP・クラウド サービス	1,565,422	571,543	—	—	2,136,965	—	2,136,965
コンサルティング サービス	416,778	—	—	—	416,778	—	416,778
その他	—	31,552	218,062	808,631	1,058,246	116,260	1,174,506
顧客との契約から 生じる収益	1,982,201	603,096	218,062	808,631	3,611,991	116,260	3,728,251
外部顧客への売上高	1,982,201	603,096	218,062	808,631	3,611,991	116,260	3,728,251

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの海外展開(中国)を事業とする利墨(上海)商務信息咨询有限公司(リスクモンスタージャイナ)を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に当社グループが顧客との契約において約束された対価から権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。当社グループが認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

与信管理サービス事業

① ASP・クラウドサービス

ASP・クラウドサービスはインターネットを通じて独自データベースを活用した与信管理サービスの提供を行っております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。

② コンサルティングサービス

サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。

ビジネスポータルサイト事業

① ASP・クラウドサービス

ASP・クラウドサービスはインターネットを通じて多機能グループウェアのサービスの提供を行っております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。

② その他サービス

サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。

教育関連事業

ビジネス関連のeラーニングのサービスの提供を行っております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。

BPOサービス事業

アナログ情報のデジタルデータ化サービスを中心に、マーケティング業務の効率化及びデジタルデータ化ソリューションによるBPOサービスの提供を行っております。サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。

その他事業

当社グループの海外展開（中国）を事業としております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	464, 508
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	460, 340
契約負債 (期首残高)	70, 973
契約負債 (期末残高)	72, 837

契約負債は、主に与信管理サービス事業、ビジネスポータルサイト事業及び教育関連事業の会員向けサービスの年間利用料の前受金に関連するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、63,928千円であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 788円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 6円67銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,188,168	751,019	69,933	820,952	1,908,524	1,908,524	△155,710	3,761,935
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△110,364	△110,364		△110,364
当 期 純 損 失					△165,689	△165,689		△165,689
自 己 株 式 の 処 分			△6,198	△6,198			59,148	52,950
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△6,198	△6,198	△276,053	△276,053	59,148	△223,103
当 期 末 残 高	1,188,168	751,019	63,735	814,754	1,632,470	1,632,470	△96,562	3,538,831

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	703,718	703,718	286	4,465,939
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△110,364
当 期 純 損 失				△165,689
自 己 株 式 の 処 分				52,950
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	45,234	45,234	5,307	50,542
当 期 変 動 額 合 計	45,234	45,234	5,307	△172,561
当 期 末 残 高	748,953	748,953	5,593	4,293,377

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、耐用年数を社内における利用可能期間（2～5年）としており、コンテンツ資産については、耐用年数を3年または5年としております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 修繕引当金

本社ビルの大規模修繕に備えるため、修繕計画に基づく見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ その他の引当金（固定）

顧客のお取引先倒産時の共済金等の支出に備えるため、将来発生が見込まれる金額について合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。

サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。

2. 追加情報

訴訟の解決については、「連結注記表 2. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 407,325千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示されたものを除く） | |
| ① 短期金銭債権 | 30,262千円 |
| ② 短期金銭債務 | 37,663千円 |

(3) コミットメントライン契約

当社は、機動的な運転資金調達手段を確保することを目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	1,200,000千円
借入実行残高	233,400千円
差引額	966,600千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高	10,582千円
仕入高	70,450千円
その他の営業取引高	34,068千円
営業取引以外の取引による取引高	31,795千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	173,268株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,542千円
貸倒引当金	209千円
子会社株式評価損	1,870千円
投資有価証券評価損	25,947千円
子会社株式簿価修正	15,793千円
減価償却超過額	69,428千円
譲渡制限付株式報酬	17,797千円
その他	16,014千円
繰延税金資産小計	148,602千円
評価性引当額	△41,792千円
繰延税金資産合計	106,810千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△344,728千円
繰延税金負債合計	△344,728千円
繰延税金負債の純額	△237,918千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	リスモン・ビジネス・ポータル株式会社	所有 直接 95.0%	サービスの利用 役員の兼任	資金の返済	70,000	1年内返済予定の関係会社 長期借入金	70,000
				資金の借入	730,000	関係会社 長期借入金	1,220,000
				利息の支払 (注) 2	12,187	未払金	3,486
子会社	リスモン・マッスル・データ株式会社	所有 直接 100.0%	サービスの利用 役員の兼任	独自データベースの 増強・メンテナンス等 (注) 2	79,873	未払金	7,277
子会社	株式会社 シップス	所有 間接 100.0%	サービスの利用 役員の兼任	貸付金の回収	111,000	—	—
				利息の受取 (注) 2	647	—	—
子会社	利墨(上海)商務 信息咨询有限公司	所有 間接 80.0%	サービスの利用 役員の兼任	ソフトウェアの 開発 (注) 2	145,294	未払金	10,074

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①独自データベースの増強・メンテナンス等及びソフトウェアの開発の取引条件については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- ②金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	574円49銭
(2) 1株当たり当期純損失	22円30銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。